



# 三重県公報

平成31年3月5日(火)

号外

## 目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	監査委員公表		
2	監査結果の公表	(監査委員)	1

### 監査委員公表

#### 監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成30年11月19日から平成31年2月15日までに実施しました財政的援助団体等監査について、同年3月4日に県議会、知事、教育委員会及び公安委員会に提出した監査結果報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成31年3月5日

三重県監査委員	山	口	和	夫
三重県監査委員	濱	井	初	男
三重県監査委員	石	田	成	生
三重県監査委員	内	田	典	夫

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助団体等監査

### 2 監査の対象・範囲等

#### (1) 監査対象の種類及び監査範囲

財政的援助団体等における出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資団体においては、経営状況等も併せて監査した。

#### (2) 監査対象年度

原則として平成29年度を主体とした。

#### (3) 監査実施団体及び実施期間

監査対象団体選定基準に基づき、25団体（内訳は「5 別表 [監査実施団体一覧]」参照）を選定のうえ、平成30年11月19日から平成31年2月15日まで監査を実施した。

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数	監査対象 団 体 数
出資団体	県が団体の基本財産、資本金等の1/4以上を出資しているもの	8	28
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）	3	28
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っているもの	14	237
計		25	293

(注) 1 監査実施団体数は、実団体数である。例えば、出資団体が公の施設管理団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

2 補助金等交付団体の監査対象団体数237については、1事業1,000万円以上の補助金、負担金、交付金を助成した団体及び1事業2,000万円以上を貸し付けた団体の合計である。

### 3 監査の実施方法

監査実施25団体のうち、実地監査10団体、書面監査15団体を次の方法により実施した。

#### (1) 実地監査

監査委員が団体に出向き、事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

#### (2) 書面監査

監査委員が在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

#### 4 監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

##### (1) 出資団体

- ・ 出資の目的に沿って事業が運営されているか。
- ・ 会計事務及び財産の管理は、適正に行われているか。
- ・ 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表に表示されているか。
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか。

##### (2) 公の施設管理団体

- ・ 施設の管理は、基本協定書に沿って適正に行われているか。
- ・ 料金収入や費用支出等の会計事務は、適正に行われているか。
- ・ 基本協定書の成果目標は、達成されているか。
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか。

##### (3) 補助金等交付団体

- ・ 補助事業等の執行に係る会計事務は、適正に行われているか。
- ・ 補助事業の遂行状況、実績の確認等、県との事務手続は、適正に行われているか。
- ・ 補助金等の額は、適正に算定されているか。
- ・ 補助等の目的に沿って事業が実施されており、効果をあげているか。
- ・ 補助金等は、対象事業以外に流用されていないか。
- ・ 補助金等により取得した財産は、適正に管理されているか。
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか。

## 5 別表 [監査実施団体一覧]

## 出資団体

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	公立大学法人三重県立看護大学	津市	医療保健部	平成31年1月28日	実地
2	社会福祉法人三重県厚生事業団	津市	子ども・福祉部	平成31年1月28日	実地
3	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団	松阪市	子ども・福祉部	平成31年1月24日	実地
4	株式会社三重県四日市畜産公社	四日市市	農林水産部	平成31年2月15日	書面
5	公益財団法人三重県水産振興事業団	津市	農林水産部	平成31年2月15日	書面
6	三重県土地開発公社	津市	県土整備部	平成31年2月15日	書面
7	公益財団法人三重県下水道公社	松阪市	県土整備部	平成31年1月28日	実地
8	公益財団法人暴力追放三重県民センター	津市	警察本部	平成31年2月15日	書面

## 公の施設管理団体（出資団体との重複3団体）

No	団 体 名 ( 施 設 名 )	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 (三重県視覚障害者支援センター)	津市	子ども・福祉部	平成31年1月30日	実地
2	特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター (みえ県民交流センター)	四日市市 (津市)	環境生活部	平成31年2月15日	書面
3	NPO法人ECCOM (旧称：特定非営利活動法人三重県 自然環境保全センター) (三重県民の森)	桑名市 (菰野町)	農林水産部	平成31年2月15日	書面
【4】	【社会福祉法人三重県厚生事業団】 (三重県身体障害者総合福祉センター)	津市	子ども・福祉部	平成31年1月28日	実地
【5】	【公益財団法人三重こどもわかもの の育成財団】 (みえこどもの城)	松阪市	子ども・福祉部	平成31年1月24日	実地
【6】	【公益財団法人三重県下水道公社】 (三重県流域下水道施設)	松阪市 (松阪市他)	県土整備部	平成31年1月28日	実地

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

## 補助金等交付団体（出資団体との重複3団体）

No	団 体 名 ( 補 助 対 象 名 )	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実 施方法
1	医療法人社団壽康会 (吉田クリニック)	津市	医療保健部	平成31年2月15日	書面
2	医療法人田中病院 (伊勢田中病院)	伊勢市	医療保健部	平成31年1月24日	実地
3	社会福祉法人敬峰会 (特別養護老人ホーム伊賀の街)	津市 (伊賀市)	医療保健部	平成31年1月30日	実地
4	社会福祉法人長茂会 (軽費老人ホーム尾鷲長寿園他)	尾鷲市	医療保健部	平成31年2月15日	書面
5	NPO法人ステップワン (ステップワンハウスくれよん)	伊勢市	子ども・福祉部	平成31年2月15日	書面
6	学校法人暁学園 (暁高等学校他)	四日市市	環境生活部	平成31年1月24日	実地
7	三岐鉄道株式会社	四日市市	地域連携部	平成31年2月15日	書面
8	三重茶農業協同組合	四日市市	農林水産部	平成31年2月15日	書面
9	みえ次世代施設園芸コンソーシアム	津市	農林水産部	平成31年2月15日	書面
10	株式会社日新 (三重工場)	鳥取県境港市 (多気町)	農林水産部	平成31年1月28日	実地
11	鳥羽商工会議所	鳥羽市	雇用経済部	平成31年2月15日	書面
12	第一工業製菓株式会社 (四日市事業所霞工場)	京都府京都市 (四日市市)	雇用経済部	平成31年1月24日	実地
13	宗教法人春日神社	伊賀市	教育委員会	平成31年2月15日	書面
14	みえ観光の産業化推進委員会	津市	雇用経済部	平成31年2月15日	書面
【15】	【公立大学法人三重県立看護大学】	津市	医療保健部	平成31年1月28日	実地
【16】	【社会福祉法人三重県厚生事業団】	津市	子ども・福祉部	平成31年1月28日	実地
【17】	【三重県土地開発公社】	津市	県土整備部	平成31年2月15日	書面

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

## 第2 監査の結果及び意見

### 1 監査の結果

監査の結果、下記のとおり改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められた。

#### ○改善を要する事項

項 目	事業の執行に関すること	会計事務等に関すること		計
			うち補助金等事務	
団体に関するもの	4 件	31 件	(3 件)	35 件
所管部局に関するもの	4 件	22 件	(13 件)	26 件
合計	8 件	53 件	(16 件)	61 件

#### (1) 出資団体

重大な誤りは認められなかったが、基本財産等の運用益の減少など収益環境が悪化しているものなどの事例が見受けられた。

#### (2) 公の施設管理団体

経費の支払誤りにより指定管理料の一部返還を要するものや、基本協定書に定める事務処理が適正に実施されていないものなどの事例が見受けられた。

#### (3) 補助金等交付団体

交付要領等で定められた報告書等が提出されていないものや、所管部局において、実績報告等の確認が適切になされていないものなどの事例が見受けられた。

## 2 監査の意見

### (1) 総括的意見

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

特に、これまでも指摘してきたとおり、事前にチェックを行えば防止できたと思われる事案や、他の事務処理に波及する誤りなどが、今回も見受けられたので、所管部局においては、他の所管部局における監査結果も踏まえて、引き続き、ミスの多い事例の周知徹底やチェック機能の再点検を行うとともに、監査実施団体以外の団体を含め、所管団体への指導・助言等を徹底されたい。

また、公の施設管理において、指定管理料の一部の返還を要する事例が 1 件見受けられたので、指定管理料の返還処理を行うとともに、チェック体制を強化されたい。

さらに、補助金等事務においては、消費税等に係る仕入控除税額報告書が提出されておらず、仕入控除税額の納付（返還）処理がなされていない事例があったので、所管部局はもとより、交付要領等に当該規定を設けている全部局において、同様の事例がないか確認のうえ、適正な事務処理に努められたい。

なお、監査実施団体のなかった部局においても、今回の監査結果を踏まえ、類似の事例がないか確認のうえ、適正な事務処理に努められたい。

### (2) 主な意見

#### 事業の執行に関すること

- ① 出資団体において、長期金利の低下による基本財産等の運用益の減少など収益環境が悪化しているものがあったので、経費の削減や財源の確保を図り、着実な事業実施等に努められたい。

〔 三重こどもわかもの育成財団、暴力追放三重県民センター 〕

- ② 公の施設管理において、基本協定書で定めた成果目標が達成されていないものがあったので、目標の達成に努められたい。

〔 三重県厚生事業団 〕

#### 会計事務等に関すること（補助金等事務を除く）

- ① 公の施設管理において、団体が負担すべき管理備品の修繕費用を誤って指定管理料から支払っているものがあったので、適正な事務処理に努められたい。

〔 三重県下水道公社 〕

- ② 団体が負担すべき経費を誤って指定管理料から支払っているものがあったので、指定管理料の一部の返還処理を行うとともに、チェック体制を強化されたい。

〔 県土整備部 〕

- ③ 公の施設管理団体において、報告書等の提出が遅延しているものや、台帳等が整備されていないものがあつたので、基本協定書に基づき適正に処理されたい。

〔 三重県視覚障害者協会、みえNPOネットワークセンター、ECCOM 〕

会計事務等に関すること（補助金等事務に限る）

- ① 交付要領等で定められた報告書等が提出されていないものがあつたので、適正な事務処理に努められたい。

〔 壽康会、田中病院 〕

- ② 消費税等に係る仕入控除税額報告書が提出されていなかったことにより、仕入控除税額の納付（返還）処理がなされていないものがあつたので、納付（返還）手続を行うとともに、今後は、交付要領に基づき適時適切に報告を求め、適正な事務処理を行うよう指導されたい。

〔 医療保健部 〕

- ③ 証拠書類等に基づく実績報告の確認がなされていないものや、内容を十分に確認することなく実績報告書等を受領しているものがあつたので、適正な事務処理に努められたい。

〔 医療保健部 〕

- ④ 交付要領等において、軽微な変更の範囲、交付申請書等の提出期限や様式を定めていないものがあつたので、これらを定めて補助事業者に明示されたい。

〔 医療保健部、農林水産部 〕

(3) 団体別の結果及び意見

団体別の結果及び意見については、次ページ以下のとおりである。



**出資団体****【公立大学法人三重県立看護大学】**

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：3,770,320,000円（県出資比率：100.0%）
交付金	公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金：713,786,000円
	三重県立看護大学の運営に要する経費を交付する。（補助率 定額）

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。

## 【社会福祉法人三重県厚生事業団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：10,000,000円（県出資比率：100.0%）
公の施設 管 理	施設名：三重県身体障害者総合福祉センター
	平成29年度指定管理料：147,622,000円
補助金	障がい者スポーツ運営事業費補助金：32,720,000円
	障がい者スポーツの運営等に要する経費を補助する。 (補助率 10/10以内)

## [監査結果及び意見]

- (1) 基本協定書の成果目標について、日中活動系サービス利用率が目標を下回っているため、利用者数の増加に向け、現状を分析のうえ、サービス内容の周知や医療機関等との連携を強化することなどにより、目標の達成に努められたい。
- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
契約手続	ア 財務規程において、「特に軽微な契約」の範囲が定められていなかった。

## [所管部局に対する意見]

- (1) 成果目標が達成できていない日中活動系サービス利用率について、団体が目標を達成できるよう、指導・助言等を行われたい。  
(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)
- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。  
(所管課名：子ども・福祉部 子ども・福祉総務課)

## 【公益財団法人三重こどもわかもの育成財団】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：175,495,000円（県出資比率 60.5%）
公の施設 管 理	施設名：みえこどもの城
	平成29年度指定管理料：133,857,000円

## 【監査結果及び意見】

長期金利の低下により基本財産等の運用益が減少するなど、団体の収益環境が悪化しており、青少年育成事業については、平成29年3月に策定された中長期経営計画に基づき、29年度から10年間で総額1億2千万円の特定資産を取り崩しながら事業を実施している。

引き続き、事業の安定的、継続的な実施に向け、経費の削減に努めるとともに、効果の最大化を図り、地域社会からの支援が得られるよう積極的に取組むなど、計画の着実な推進に努められたい。

（注）「特定資産」とは、基本財産以外の固定資産において、特定の目的のために使途、保有又は運用方法等に制約が存在する資産のことである。

## 【所管部局に対する意見】

青少年育成事業については、事業運営が厳しい状況が続いているので、経費の削減や自主財源の確保等に努めるよう、助言等を行われたい。

（所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課）

## 【株式会社三重県四日市畜産公社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：25,000,000円（県出資比率：25.0%）

## [監査結果及び意見]

- (1) 取引頭数の確保や経費削減により経営改善に取り組んでおり、平成29年度の当期純利益は約940千円となっているが、累積欠損金残高については、22年度以降8期連続の純損益の黒字により減少しているものの、29年度末現在、約75,674千円となっている。また、内臓処理部門など部門別収支が継続して赤字となっている部門もある。

安定的な経営基盤を確立するため、関係機関と連携し中長期経営計画の着実な推進を図り、引き続き、経営の健全化に努められたい。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
備品管理	ア 固定資産の実地棚卸において、固定資産台帳との照合が正確に行われていなかった。
情報公開	イ 情報公開実施要領に定める「対象文書の管理に関する必要な事項についての定め」が整備されていなかった。

## [所管部局に対する意見]

- (1) 安定的な経営基盤を確立するため、引き続き、経営の健全化を図られるよう、助言等を行われたい。

(所管課名：農林水産部 畜産課)

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：農林水産部 畜産課)

## 【公益財団法人三重県水産振興事業団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：1,490,000,000円（県出資比率：51.5%）

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
理事等の変更登記	ア 理事等の変更登記が、法律に定める期間内に行われていなかった。
契約手続	イ 備品の購入手続において、会計処理規程に定める契約書が作成されていないものがあった。

## [所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 水産資源・経営課）

## 【三重県土地開発公社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：5,200,000円（県出資比率：100.0%）
貸付金	三重県県土整備部公共事業用地等先行取得資金貸付金：3,000,000,000円 県が施行する道路等の事業用地の先行取得や支障物件の移転補償に要する原資を貸し付ける。

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【公益財団法人三重県下水道公社】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：30,000,000円（県出資比率：50.0%）
公の施設 管 理	施設名：三重県流域下水道施設
	平成29年度指定管理料：3,957,445,995円

## 【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
経理事務	ア 管理備品の修繕費用について、団体が負担すべきものを誤って指定管理料から支払っているものがあつた。

## 【所管部局に対する意見】

- (1) 団体が負担すべき経費を誤って指定管理料から支払っているものがあつたので、指定管理料の一部（72,700円）の返還処理を行うとともに、チェック体制を強化されたい。

（所管課名：県土整備部 下水道課）

- (2) 新たに購入した管理備品が年度協定書に記載されていなかったため、適正な事務処理に努められたい。

（所管課名：県土整備部 下水道課）

## 【公益財団法人暴力追放三重県民センター】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：738,100,000円（県出資比率：69.8%）

## [監査結果及び意見]

- (1) 長期金利の低下により基本財産の運用益が減少するなど、団体の収益環境が悪化している。

引き続き、事務の合理化・効率化を推進し、経費の削減に努めるとともに、財源の確保に努め、安定的な財政基盤を確立し、着実な事業実施に努められたい。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
財務諸表	ア 「財務諸表に対する注記」において、有価証券の金額に誤りがあった。
	イ 「財務諸表に対する注記」において、継続事業の前提に関する事項ではない内容が記載されていた。

(注) 「財務諸表に対する注記」とは、公益法人会計基準の運用指針において定められた様式のこと、公益法人の財産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載するものである。

## [所管部局に対する意見]

- (1) 長期金利の低下により基本財産の運用益が減少するなど、団体の収益環境が悪化している。

着実に事業を実施するため、経費の削減に努め、安定した財源の確保が図られるよう、指導・助言等を行われたい。

(所管課名：警察本部刑事部 組織犯罪対策課)

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：警察本部刑事部 組織犯罪対策課)

公の施設管理団体
----------

## 【社会福祉法人三重県視覚障害者協会】

財政的援助等の内容	
公の施設管理	施設名：三重県視覚障害者支援センター
	平成29年度指定管理料：46,183,000円

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
業務報告書	ア 基本協定書に定める業務報告書の一部が、期限内に提出されていなかった。
開館時間及び休館日の変更	イ 基本協定書に定める開館時間及び休館日の変更について、期限内に県の承認を受けていなかった。
備品管理	ウ 基本協定書に定める図書等の目録が更新されていなかった。 エ 基本協定書に定める管理備品の管理簿が整備されていなかった。 オ 管理備品の定期的な実査及び書面記録が行われていなかった。
契約手続	カ 経理規程において、「特に軽微な契約」の範囲が定められていなかった。
管理文書	キ 文書整理保存要領に定める目録が作成されていなかった。
情報公開	ク 情報公開実施要領に定める文書件名の公表が行われていなかった。
個人情報保護	ケ 基本協定書に定める個人情報を管理するための台帳が整備されていなかった。

## [所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)



## 【特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：みえ県民交流センター 平成 29 年度指定管理料：29,272,000 円

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
備品管理	ア 基本協定書に定める管理備品増減報告書の提出が遅延していた。
経理事務	イ 管理備品の購入において、徴取した見積書の一部が証拠書類として保存されていなかった。
個人情報保護	ウ 基本協定書に定める個人情報を管理するための台帳が整備されていなかった。

## [所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：環境生活部 ダイバーシティ社会推進課)

## 【NPO法人ECCOM(旧称:特定非営利活動法人三重県自然環境保全センター)】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県民の森 平成 29 年度指定管理料：23,670,000 円

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
重要事項変更の 届出	ア 団体の主たる事務所の所在地の変更について、基本協定書に定める届け出が行われていなかった。
備品管理	イ 備品台帳に記載されていない管理備品があった。 ウ 管理備品の購入伺いについて、納品後に作成されているものがあつた。 エ 管理備品の購入代金について、緊急性のないものを、職員個人が立替払を行っていた。 オ 基本協定書に定める増減報告書等において、管理備品の取得価格を誤って報告しているものがあつた。 カ 基本協定書に定める増減報告書等において、管理備品の受入日の根拠が明確でないものがあつた。 キ 管理備品の購入伺いが作成されていないものがあつた。 ク 管理備品の購入代金が支払われていないものがあつた。

## [所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：農林水産部 みどり共生推進課)

(注) 団体は、「特定非営利活動法人三重県自然環境保全センター」から「NPO法人ECCOM」へ改称し、平成30年12月に変更登記を完了している。

## 補助金等交付団体

## 【医療法人社団壽康会（補助対象：吉田クリニック）】

財政的援助等の内容	
補助金	①医療施設施設整備費補助金：31,167,000円 患者の療養環境、医療従事者の職場環境等の改善のための施設整備及び救急医療施設等の施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	②地球温暖化対策施設整備事業補助金：14,385,000円 地球温暖化対策に資する病院等の施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 0.33)
	③三重県新人看護職員研修事業費補助金：240,000円 新人看護職員研修の実施に要する経費を補助する。(補助率 1/2)
	④救急患者搬送情報共有システム運営補助金：129,400円 救急患者搬送情報共有システムの運営に要する経費を補助する。 (補助率 10/10)

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
補助金等事務	ア 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書が提出されていなかった。①、②

## [所管部局に対する意見]

- (1) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書が提出されていなかったことにより、仕入控除税額（296,930円）の納付（返還）処理がなされていなかったため、納付（返還）を行うとともに、今後は、交付要領に基づき適時適切に報告を求め、適正な事務処理を行うよう指導されたい。①、②  
(所管課名：医療保健部 医務国保課)
- (2) 三重県補助金等交付規則で定める補助事業等状況報告書の提出について、交付要領で義務付けられていないので、交付要領の規定を見直し、整合を図られたい。③  
(所管課名：医療保健部 地域医療推進課)
- (3) 国の間接補助事業において、国の交付決定の時期と県の交付要領に定める補助事業等状況報告書の提出期限とが整合していないので、適時適切に事務処理ができるよう、交付要領の規定を見直されたい。①、②  
(所管課名：医療保健部 医務国保課)

- (4) 事業内容等の軽微な変更の範囲について、交付要領で定められていないので、交付要領で明確に規定し、補助事業者に明示されたい。②

(所管課名：医療保健部 医務国保課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

## 【医療法人田中病院（補助対象：伊勢田中病院）】

財政的援助等の内容	
補助金	①医療施設耐震化整備促進事業費補助金：202,440,000円 医療施設の耐震化等の整備に要する経費を補助する。（補助率 定額）
	②三重県外国人看護師候補者就労研修支援事業費補助金：929,000円 外国人看護師候補者の日本語能力の習得、受入施設の研修に要する経費を補助する。（補助率 定額）
	③三重県コミュニケーション支援事業補助金：198,990円 コミュニケーション支援に必要な意思伝達装置等の整備に要する経費を補助する。（補助率 1/2）

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容
補助金等事務	ア 補助事業等状況報告書が提出されていなかった。①

## [所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

(所管課名：医療保健部 地域医療推進課)

- (2) 交付申請の受付開始通知の発出時期が年度末（平成30年3月12日）と遅くなっていたので、早期に受付を開始するなど、適正な事務処理に努められたい。②

(所管課名：医療保健部 地域医療推進課)

- (3) 交付要領では、補助事業等状況報告書の提出期限を別途定めることとなっているが、定められていないので、提出期限を定め、補助事業者に明示するとともに、適時適切に提出するよう指導されたい。③

(所管課名：医療保健部 健康づくり課)

- (4) 証拠書類等に基づく実績報告の確認がなされていなかったため、適正な事務処理に努められたい。②

(所管課名：医療保健部 地域医療推進課)

- (5) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書の様式が交付要領で定められていないので、様式を定め、補助事業者に明示するとともに、補助事業者に提出を求められたい。①

(所管課名：医療保健部 地域医療推進課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

## 【社会福祉法人敬峰会（補助対象：特別養護老人ホーム伊賀の街）】

財政的援助等の内容	
補助金	①老人保健福祉施設整備費補助金：237,400,000円
	老人保健福祉施設整備を行う者に対し、施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	②三重県地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等の整備に関する事業）補助金：49,680,000円
	地域密着型サービス等の整備に要する経費、介護施設等の施設開設準備に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

## 【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
補助金等事務	ア 実績報告等において、補助対象経費の計上誤りがあった（補助金の確定額に影響はない）。①、②

## 【所管部局に対する意見】

- (1) 実績報告等において、補助対象経費の計上誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、交付要領等に基づく適正な事務処理に努められたい。①、②

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

- (2) 交付要領において、交付決定の際には条件を付けることとなっているが、財産処分制限に係る条件が交付決定通知書に記載されていなかったため、条件を付し、補助事業者に明示されたい。①

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

- (3) 交付要領において、添付書類の記載例に誤りがあったため、適正な内容を補助事業者に明示されたい。①

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

## 【付言】

補助事業により新たに整備した施設等が、職員数の不足により稼働率が低くなっていた。団体においては引き続き人員の確保に努め、所管部局においては適切な指導・助言等を行うことにより、早期の施設等の有効利用に努められたい。①、②

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

(注) 上記意見等の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

## 【社会福祉法人長茂会（補助対象：軽費老人ホーム尾鷲長寿園、ケアハウスきらら）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①軽費老人ホーム運営費補助金：81,058,000円
	軽費老人ホームの運営に要する経費を補助する。（補助率 定額）
	②結核健康診断補助金：95,570円
	定期結核診断に要する経費を補助する。（補助率 2/3）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【NPO法人ステップワン（補助対象：ステップワンハウスくれよん）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	障害者施設整備事業費補助金：21,999,000円
	共同生活援助事業所の施設整備に要する経費を補助する。（補助率 3/4）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【学校法人暁学園（補助対象：暁高等学校、暁中学校、暁小学校）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①私立高等学校等振興補助金：665,347,000円 私立高等学校等の教育に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	②私立高等学校等授業料減免補助金：1,407,350円 経済的困窮生徒に対する授業料減免措置に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③私立高等学校等入学金補助金：932,500円 経済的困窮生徒に対する入学金軽減措置に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
交付金	④私立高等学校等就学支援金事務費交付金：1,216,000円 就学支援金の支給事務に要する経費を交付する。(補助率 定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【三岐鉄道株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金：40,229,834円 安全輸送設備の整備に要する経費を補助する。(補助率 1/6以内)
	②鉄道施設安全対策事業費補助金：2,433,333円 鉄道施設の老朽化対策に要する経費を補助する。(補助率 1/6以内)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。



## 【三重茶農業協同組合】

財政的援助等の内容	
補助金	①高度水利機能確保基盤整備事業費補助金（農業基盤整備促進事業）： 19,967,000 円
	農業水利施設等の農業基盤整備に要する経費を補助する。 (補助率 55/100 以内、定額)
	②産地パワーアップ事業費補助金：70,572,299 円
	産地の施設整備等に要する経費を補助する。(補助率 1/2 以内)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## [所管部局に対する意見]

三重県補助金等交付規則では、交付申請書の提出期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないので、提出期限を定め、補助事業者に明示されたい。②

(所管課名：農林水産部 農産園芸課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

## 【みえ次世代施設園芸コンソーシアム】

財政的援助等の内容	
補助金	次世代施設園芸技術習得支援事業補助金：101,811,077 円
	次世代施設園芸を普及導入するために必要な技術習得の実証、その成果の分析・情報発信等を行う事業に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内、定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【株式会社日新（補助対象：三重工場）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	合板・製材生産性強化対策事業費補助金（H28 繰越分）： 3,096,000,000 円
	合板・製材工場等の施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【鳥羽商工会議所】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	小規模事業支援費補助金：34,187,222 円
	小規模事業者の経営改善及び技術改善等の支援に要する経費を補助する。 (補助率 10/10 以内)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【第一工業製薬株式会社（補助対象：四日市事業所霞工場）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	マザー工場型拠点立地補助金：100,000,000 円
	県内工場のマザー工場化のための建物、機械設備等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 15/100)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【宗教法人春日神社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	文化財保護事業補助金：23,339,000円
	文化財の保存と活用に要する経費を補助する。（補助率 1/2 以内）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【みえ観光の産業化推進委員会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
負担金	みえ観光の産業化推進委員会負担金：89,415,000円
	観光の産業化、持続可能な観光地域づくりの推進に要する経費を負担する。（補助率 定額）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。



---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---